

# 令和4年度鳥取県地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県では、水田面積に占める主食用米面積の割合が55%（令和3年産作付実績）で、転作については、担い手農家や集落営農組織等を中心とした飼料作物、大豆、麦等の土地利用型作物の作付を推進し、地域によっては二毛作の取組も進んでいる。また、高収益作物であるブロッコリー、白ネギ等の作付も年々増加傾向にあり、産地においては新たな担い手も育ってきている。

しかし、米の需要量減少、米価の低下傾向を受け、米の大規模経営に取り組んでいる担い手農家では、主食用米から非主食用米や園芸作物等への転換を検討する動きが強まってきている。あわせて、米以外の作付が困難な水田では、不作付地が増加する地域が出てくることも懸念されている。

そのような中で、収益性の高い作物の導入を推進し、水田営農の収益力を強化していくためには、担い手の育成・支援が重要であり、農地中間管理事業等を活用した農地集積、分散錯圃の解消を推進するとともに、新技術、園芸作物等の新規品目導入に向けた支援を強化していくことが喫緊の課題である。併せて、集落営農等の新たな担い手の確保、団地化の推進による転作作物の生産性向上などについても、引き続き推進していくことが必要である。

また、新たな米政策に対応し、販売計画を踏まえた主食用米の生産、戦略作物や地域の特徴を活かした特産作物の作付推進に継続して取り組むことが重要であり、地域ごとに策定する水田収益力強化ビジョンに基づくきめ細かな取組を支援する。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○適地適作の推進

水田の土質、排水性、灌水施設等ほ場周辺の水利条件及び積雪量等を考慮しつつ、白ねぎ、ブロッコリー等の高収益作物の作付けを推進する。

### ○収益性・付加価値の向上

県内で産地が形成されている梨、スイカ、白ねぎ、ブロッコリー等の品目を中心に、水田での作付を拡大することで、更なる安定生産と市場のシェア拡大を目指す。

### ○新たな市場・需要の開拓

新市場開拓用米の輸出等の販路確保や品質確保といった試験的な取組について、県設定枠を設け支援する。

### ○生産・流通コストの低減

土地利用型作物については、団地化の取組を推進し、一層の生産コスト低減を図る。高収益作物のうち産地形成されている品目については、集出荷団体との連携のもと、効率的な集荷、選果を行うことで流通コストの低減を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

### ○地域の実情に応じた農地の在り方

圃場整備された水田は、水田機能を保つことで農地としての生産性を維持し、小区画や不整形の水田については、畑地化とともに景観、鳥獣害への緩衝地帯など農地

以外の用途も含め、活用方法を検討する。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水田として条件の良い圃場では非主食用米を含む水稻を、排水条件の良い水田転換畑では高収益作物を主体に、圃場条件にあった品目を選択する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻とのブロックローテーションの実施が可能な地域の大豆・麦等の圃場については、更なる高収益化を実現するために生産拡大に取り組む。また、実施されていない地域では、新たなブロックローテーション体系の構築について検討する。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域の実情に応じて、ブロックローテーションを含む輪作体系の取り組みや畑地化について検討を行う。特に、継続的に畑作物が作付される圃場については、長期的な視点で水田機能の維持・管理の必要性や対象圃場の周辺環境の利用条件を点検した上で畑地化を検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

米の集荷団体等と連携し、実需者等のニーズを踏まえた生産体制・供給の構築を目指し、コシヒカリ、ひとめぼれの早生2品種に、中生品種のきぬむすめを加えた3品種による適正な品種構成に誘導する。特に、穀物検定協会の食味ランキングにおいて、平成30年度に特A復帰を果たしたきぬむすめについては、食味・品質の高位安定化に向けた取組に継続して取り組むとともに、平成30年度に新たに導入した星空舞については、栽培技術の普及と知名度向上に向けた販売対策を推進する。あわせて、それぞれの品種に合わせた適期収穫を推進することで、県産米全体の品質向上を目指す。

また、低コスト生産に向けて、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積、分散錯圃の解消に向けた取組を推進する。

### (2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めること、主食用米と比べて大きな遜色がない収入が得られることから、本県の入札枠について、JAの配分枠を設定し取組を実施する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

安定した需要が見込めるため、地域内流通を基本に、全農スキームによる全国流通とあわせて取組を推進する。

また、収量向上対策が重要であることから、知事特認品種を中心とした多収品種の導入、団地化の推進、減収防止対策及び増収対策の徹底等により、収量の高位安定化を目指す。あわせて耕畜連携によるコスト低減と収益力の向上を図る。

#### イ 米粉用米

少量ながらも継続的な需要があるため、それに対応した生産を行う。

#### ウ 新市場開拓用米

今後、さらに進むと予測される主食用米の需要の減少に対し、水田の有効活用を図るため、新たな販路の開拓を検討する。

## エ WCS 用稲

県内畜産農家等の需要に応じて生産され、取組も定着しているため、今後も団地化による生産性向上等を推進しながら、安定生産に取り組む。あわせて耕畜連携によるコスト低減と地力の維持を図る。

## オ 加工用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組めることから、JAを中心に実需者との複数年契約を推進しながら、需要に応じた生産に取り組む。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、土地利用型作物として重要な品目であり、特に麦については、二毛作による土地利用率向上と収益力の向上に有効な品目である。しかし、湿害、天候不順等により、収量、品質が不安定になりやすいため、適地を中心とした作付推進、畝立播種技術の導入等による湿害対策、適期収穫の徹底により、収量、品質の向上を目指す。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用率向上等にも有効で、耕畜連携とあわせて推進を図る。

## (5) そば、なたね

そばについては、地域特産作物として実需者との安定生産の取組が進んでおり、団地化や排水対策の徹底による生産安定、品質向上を図りながら、作付面積の拡大を推進する。

なたねについては、菜種油の生産、油かすや廃食油の活用ができるほか、循環型社会を考えるきっかけとしての効果も期待され、大幅な取組拡大は見込みにくいが見込み、引き続き取組を支援する。ともに、二毛作による土地利用率向上と収益力の向上に有効な品目であることから、需要に応じた生産を推進する。

## (6) 地力増進作物

計画的な地力増進作物の作付けによる土づくりにより、地域振興作物等の更なる高収益化を目指す地域について推進する。支援対象の地力増進作物は、地力青刈りとうもろこし、地力イタリアンライグラス、地力ソルガム、地力レンゲ、その他地力増進作物（カラシナ、ヘアリーベッチ、クリムソクローバ、スーダングラス）とし、各地域の推進品目の栽培に適した作付けを基本とする。

## (7) 高収益作物

### ア ブロccoli

水田転作野菜として導入され、機械化の進展により県西部を中心に作付面積が拡大してきている。近年では、新規就農者も増加してきており、引き続き担い手を中心に作付拡大を推進する。

### イ 白ねぎ

水田転作野菜としては県全域の平坦地から山間地まで幅広く栽培されている。周年出荷に取り組む県の主力品目であり、引き続き作付拡大を推進する。

#### ウ その他野菜等（花き・花木、果樹、雑穀等を含む）

平坦地から山間地までの多様な気象条件に合わせ、地域にあった特産品としての作付の推進を図るため、地域ごとに策定する水田フル活用ビジョンに基づくきめ細かな取組を支援する。特に、鳥取型低コストパイプハウスによる施設化を推進し、より収益性の高い作付体系への誘導を図る。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	12,425		12,100		12,400	
備蓄米	79		80		80	
飼料用米	707		660		800	
米粉用米	0.8		0.6		1	
新市場開拓用米	4.7		4.7		4.7	
WCS用稲	337		360		325	
加工用米	24		17		20	
麦	134	67	140	67	140	
大豆	628		690		620	
飼料作物	1,418	447	1,450	450	1,230	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	320	13	340	13	330	
なたね	2.6	1.4	3.0	1.4	4	
地力増進作物	—		30		33	
高収益作物	2,242		2,235		2,118	
・野菜	1,957		1,950		1,950	
・花き・花木	97		97		97	
・果樹	68		68		64	
・その他の高収益作物	120		120		7	
その他	—		50		50	
・景観形成作物	—		50		50	
畑地化	0		0		1	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	粗飼料作物等	耕畜連携助成 （資源循環）	作付面積	（令和3年度） 330ha	（令和5年度） 320ha
2	飼料用米	耕畜連携助成 （わら利用）	作付面積	（令和3年度） 194ha	（令和5年度） 140ha
3	粗飼料作物等	耕畜連携助成 （水田放牧）	作付面積	（令和3年度） 7ha	（令和5年度） 11ha
4	戦略作物 そば・なたね	二毛作助成	作付面積	（令和3年度） 563ha	（令和5年度） 540ha
5	加工用米	複数年契約加算	作付面積	（令和3年度） 10ha	（令和5年度） 15ha
6	そば・なたね	そば・なたね 作付助成	作付面積	（令和3年度） 289ha	（令和5年度） 290ha
7	飼料用米	複数年契約加算	取組面積・数量 作付面積・数量	（令和3年度） 653ha・3,223 t	（令和5年度） 700ha・3,598t
				（令和3年度） 707ha・3,510 t	（令和5年度） 800ha・4,112t
	米粉用米	複数年契約加算	取組面積・数量 作付面積・数量	（令和3年度） 0.3ha・2 t	（令和5年度） 0.5ha・3t
				（令和3年度） 0.6ha・2 t	（令和5年度） 1.0ha・5t
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米 （輸出用米穀）作付助成	作付面積	（令和3年度） 0ha	（令和5年度） 6ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約加算	作付面積	（令和3年度） —	（令和5年度） 6ha
10	地力増進作物	地力増進作物作付助成	作付面積	（令和3年度） —	（令和5年度） 33ha

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	耕畜連携助成(資源循環)	3	8,400	粗飼料作物等	散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
2	耕畜連携助成(わら利用)	3	8,400	飼料用米	わらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付であること。
3	耕畜連携助成(水田放牧)	3	8,400	粗飼料作物等	当該年度における放牧の取組であること。
4	二毛作助成	2	8,400	戦略作物、そば・なたね	主食用米と対象作物又は対象作物同士の組合せによる二毛作であること。
5	加工用米複数年契約加算	1	7,400	加工用米	需要者側へ出荷・販売を目的として、複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組むこと。
6	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば・なたね	対象作物を作付し、出荷販売すること。
7	飼料用米複数年契約	1	6,000	飼料用米・米粉用米	需要者側へ出荷・販売を目的として、3年以上の複数年契約(令和2年産又は令和3年産から継続する3年以上の契約)に基づき、対象作物の生産に取り組むこと。
8	新市場開拓米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	対象作物を作付し、出荷販売すること。
9	新市場開拓米複数年契約	1	10,000	新市場開拓用米	需要者側へ出荷・販売を目的として、3年以上の複数年契約(令和4年産から新たに3年以上の契約)に基づき、対象作物の生産に取り組むこと。
10	地力増進作物作付助成	1	20,000(※)	地力増進作物	対象作物を基幹作物として作付け・すき込みし、翌年度の基幹作物として高収益作物等を出荷販売すること。 ※交付単価は該当する各協議会ごとの配分対象面積と取組実施面積により調整する。